

定期監査の結果に係る措置結果について

令和元年度において公表した定期監査の結果に対し、議会議長、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が令和2年1月17日から3月10日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和2年3月31日

兵庫県監査委員

石井 健一郎

藤川 泰延

四海 達也

北浜 みどり

－ 目 次 －

定期監査の結果に係る措置

令和元年6月10日付け監査報告に係る措置 ----- 1

令和元年12月2日付け監査報告に係る措置 ----- 15

令和元年6月10日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>東播磨県民局 総務企画室 物品の損傷について 平成29年10月26日から30年9月25日までの間に発生した自損事故等により、公用車等7台を損傷（県有車両損傷額73,000円、リース車修繕費259,999円、リースパソコン修繕費25,920円）していた。</p> <p>加古川県税事務所 収税事務について 平成30年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は43,799,282円で、うち滞納繰越分は37,270,582円である。</p> <p>加古川土木事務所 1 収入の促進について 平成30年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は23件、総額は471,636,343円で、うち滞納繰越分は17件、470,598,063円である。</p> <p>2 財産管理事務について 同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の使用許可をしていない区域に土砂が集積されていたもの等が3件、774.52平方メートルあった。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、運転技能講習、交通安全研修、職場会議等を実施し、安全運転、適切な取扱いについて職員の意識の向上を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額43,799,282円のうち、令和2年1月末現在6,565,545円の徴収等を行った。</p> <p>道路損傷行為にかかる費用負担金等の収入未済額471,636,343円のうち、令和2年2月末現在467,743,002円を収入し、3,010,561円を不納欠損処理した。</p> <p>ふ頭用地の無断使用774.52平方メートルについては、使用許可手続きを行い、使用開始時期からの使用料を徴収した。</p>
<p>北播磨県民局 総務企画室 物品の損傷について 平成30年2月13日から12月12日までの間に発生した自損事故等により、公用車等7台を損傷（リース車修繕費284,218円、リースパソコン修繕費51,840円）していた。</p>	<p>公用車の事故防止については、職員の交通安全意識の向上を図るため、従来からの①外部講師を招いての交通安全研修、②交通安全5原則の公用車内での掲示、③庁内放送による注意喚起などの取組みに加えて、①乗車前・乗車後点検、②同乗者による目視誘導、③無事故の継続日数の掲示、④指定運転員を対象とした実技を伴う安全運転研修を実施しているほか、職場会議などあらゆる機会を通じて、自損事故だけでなく交通事故の防止を図るよう、注意</p>

<p>加東県税事務所 課税事務について</p> <p>不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成30年度分個人事業税が1件、252,100円過少課税となっていた。</p> <p>加東土木事務所 工事関係事務について</p> <p>根固めマットの計上を漏らしたため、緊急小規模河川維持修繕工事の設計が1件、855,360円過少設計となっていた。</p>	<p>喚起を行っている。</p> <p>パソコンなどの物品の損傷防止については、交通事故防止とあわせて、職場会議等を通じて物品の適正な管理の徹底を図っている。</p> <p>個人事業税の過少課税額252,100円については、平成31年3月27日までに課税処理及び徴収した。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>中播磨県民センター 県民交流室</p> <p>1 補助事業について</p> <p>ふるさとにぎわい拠点整備事業等において、補助事業完了日までに納品されていない物品の購入費を補助金から支出したとする実績報告書が提出されていたにもかかわらず、補助事業は適正に履行されていたとしており、前年度に引き続き実績確認が不十分であった。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成29年11月16日から30年10月23日までの間に発生した自損事故等により、公用車15台を損傷（県有車両損傷額254,383円、リース車修繕費650,127円）していた。</p> <p>姫路県税事務所 収税事務について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は8人、総額は34,229,958円で、うち滞納繰越分は11,459,758円である。</p>	<p>補助事業の実績確認については、補助対象者の事務所や事業実施現場へ出向き、複数の職員により執行状況や支出内容の確認を徹底している。</p> <p>交通安全研修（全職員対象）の開催回数を増やすとともに、研修内容も運転時に事故を起こしやすいケース事例を豊富に盛り込んだ実践的なものに改めた。</p> <p>また、庁内放送による職員への注意喚起の回数も増やし、安全運転の呼びかけを更に徹底した。自損事故の原因分析を行い、職場会議等あらゆる機会を通じて注意喚起を行うことにより、職員の交通安全意識の向上に努めるとともに、管理職による定期点検を実施し、公用車の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額34,229,958円のうち、令和2年1月末現在24,308,804円の徴収等を行い、5,208,796円を不納欠損処理した。</p>

<p>中播磨健康福祉事務所 収入の促進について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は93件、総額は1,143,622円で、うち滞納繰越分は58件、480,580円である。</p> <p>姫路土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は38件、総額は7,548,371円で、うち滞納繰越分は13件、4,735,040円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>港湾施設占用料に係る延滞金が2件、325,030円調定漏れとなっていた。</p> <p>3 財産管理事務について</p> <p>平成30年10月末現在において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が18.0%と低調なものが1か所あった。</p> <p>4 占・使用許可事務について</p> <p>(1) 港湾施設使用料等が2件、100,490円調定漏れとなっていた。</p> <p>(2) 平成30年3月までに許可期間が満了した道路占用許可等のうち、30年10月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p>5 契約事務について</p> <p>工事受注者に対する土木工事現場指示書の取扱いについては、県土整備部土木請負工事監督要領に基づき、交付した同指示書の添付書類の写しを適切に保管しなければならないがこれを行っていないなど、不適切なものが2件あった。</p>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,143,622円のうち、令和2年2月末現在232,000円を収入した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額7,548,371円のうち、令和2年2月末現在3,390,751円を収入し、388,890円を不納欠損処理した。</p> <p>港湾施設占用料に係る延滞金の調定漏れ2件325,030円については、平成31年3月13日に調定を行った。</p> <p>ふ頭の収益施設用地で利用率が低調なものについては、関係者に利用を働きかけるとともに、利便性向上に向けた用地の用途見直し等も含めて、利用促進と効率的な利活用に努めている。</p> <p>(1) 港湾施設使用料等の調定漏れ2件100,490円については、平成30年12月25日に収入した。</p> <p>(2) 許可更新手続未了の2件については、平成31年1月7日までに許可更新手続を行った。</p> <p>指示書の取扱いについては、チェック体制を強化し、県土整備部土木請負工事監督要領に基づき適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西播磨県民局 総務企画室 物品の損傷について</p> <p>平成29年12月22日から30年11月13日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷（県有車両損傷額83,613円、リース車修繕費960,589円、リースパソコン修繕費35,640円）していた。</p>	<p>職場会議や交通安全研修など機会あるごとに指導を強化し、意識の向上に取り組んでいる。また、発生原因を分析し研修に反映させるなど、引き続き交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>

<p>光都農林振興事務所 補助事業について</p> <p>平成25年度から29年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する29年度の利用率が39.7%、42.6%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業(木質バイオマス利用施設等整備)において2件あった。</p> <p>光都土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度(11月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は8件、総額は3,592,060円で、うち滞納繰越分は7件、3,500,500円である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>竜野橋修景整備工事において、予算令達額が不足(2,793,538円)しているにもかかわらず、工事請負契約を締結しているものが1件あった。</p>	<p>利用率が低調なものについては、木質ペレットの販売量が計画量に満たなかったもの、またペレットストーブ管理者に対する事業趣旨の周知不足等によりストーブの利用が低調であったものである。各事業主体に対して、新規顧客獲得に向けた営業強化や事業趣旨の周知徹底等を指導している。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額3,592,060円のうち、令和2年2月末現在1,518,220円を収入し、46,140円を不納欠損処理した。</p> <p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p>
<p>但馬県民局 総務企画室</p> <p>1 予算執行について</p> <p>豊岡総合庁舎地下貯留施設等整備共同工事委託において、予算令達額が不足(1,452,124円)しているにもかかわらず、変更契約を締結しているものが1件あった。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成29年10月22日から30年8月22日までの間に発生した自損事故等により、公用車等22台を損傷(リース車修繕費2,035,225円、県有物品損傷額275,832円、リースパソコン修繕費227,880円)していた。</p> <p>豊岡県税事務所 課税事務について</p> <p>不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成29年度分個人事業税が1件、184,400円過少課税となっていた。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習や庁内放送で車両点検について呼びかけを実施するなど、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転の意識の高揚と、運転技能の向上を図っている。また、車庫内に誘導用の白線を引き視認性を高めるなど、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>個人事業税の過少課税額184,400円については、平成30年11月12日に課税し、11月30日に収入した。</p>

豊岡健康福祉事務所

1 収入の促進について

平成30年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は340件、総額は2,286,412円で、うち滞納繰越分は308件、2,012,886円である。

2 備品管理について

委託料で取得した備品については委託期間終了後受託者から引継ぎを受け物品取得決定をしなければならないところ、平成29年度地域協議会設置・運營業務委託において、この処理が漏れているものが2点、205,200円あった。

豊岡農林水産振興事務所

補助事業について

平成25年度から29年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する29年度の利用率が7.5%、8.3%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業（木質バイオマス利用施設等整備）において2件あった。

豊岡土木事務所

1 予算計上について

一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないのに、道の駅整備事業において、県が負担すべき支出から、町から徴収すべき負担金（18,247,621円）を差し引いた額を歳出予算に計上していた。

2 予算執行について

債務負担行為を設定して各年度の予算で執行すべき地すべり観測業務（平成29年度～30年度）に係る委託料（1件、30年度負担行為済額2,789,944円）を、事故繰越し予算で執行していた。

3 備品管理について

管理換決定を行わず、管理換を行っていた重要物品が1台あった。

生活保護費等弁償金等の収入未済額 2,286,412 円のうち、令和2年2月末現在 329,076 円を収入した。

備品管理については、早急に受託者から引継ぎを受け物品取得決定を行い、備品登録が必要な10万円以上の物品については、備品台帳への登録を行った。

原油価格が値下がりしペレットによる熱供給が割高となったため利用率が低調となっているものであり、計画量の見直し協議とペレットの積極的な利用を指導している。

予算計上については、地方自治法や財務規則等の法令を十分に確認するとともに、関係する部所とも事務処理手順を確認のうえ、適正な事務処理に努めている。

予算執行については、事業内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の執行に努めている。

備品管理については、備品管理に関連する法令等を十分に理解し、確実な事務処理に努めるとともに、複数の職員による情報共有を行い、手続きに遺漏のないよう努めている。

<p>4 工事関係事務について</p> <p>平成30年度に完成した県単独防災・減災対策事業において、既存の道路反射鏡を撤去・処分の上、新規設置すべきところ、既存現物を移設したものが1基あった。</p>	<p>道路反射鏡については、移設した既存現物を撤去・処分し、平成30年12月10日までに新設置を完了した。</p>
<p>淡路県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>1 経理事務について</p> <p>(節) 雑入で収入すべき自動車任意保険金1件、172,176円が(節)自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成29年12月5日から30年10月19日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷(県有車両等損傷額267,869円、リース車修繕費663,081円)していた。</p> <p>洲本健康福祉事務所</p> <p>予算執行について</p> <p>分析機器点検業務委託に係る予算が令達されていないのに、委託契約を締結しているものが2件、417,960円あった。</p> <p>洲本土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は42件、総額は27,333,301円で、うち滞納繰越分は38件、24,151,321円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>収入証紙により徴収すべき建築確認申請手数料を納入通知書により(節)雑入で収入していたものが1件、128,000円あった。</p> <p>3 財産管理事務について</p> <p>(1) 同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の使用許可をしていない区域に自動販売機3台及びごみ箱3個が設置されていた。</p> <p>(2) 平成30年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が4.3%から24.8%と低調なものが6か所あった。</p>	<p>収入節の誤りについては、平成30年12月13日付けで更正した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議等を通して、事故防止に向け出発時や停車時の周囲の確認など、安全運転意識の向上に努めたほか、警察署員による交通安全講習会などを通じ、職員に注意喚起するとともに、車両後退時においては、「車を一旦降りて、自ら周囲を確認すること」を徹底することで、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額27,333,301円のうち、令和2年2月末現在2,255,120円を収入した。</p> <p>納入通知書により(節)雑入で収入していた128,000円については、平成31年3月14日に還付し、平成31年3月15日に収入証紙により徴収した。</p> <p>(1) 使用許可のない自動販売機3台及びごみ箱3個については、速やかに許可申請書を提出させ、許可決定を行った。</p> <p>(2) ふ頭の収益施設用地で利用率が低調なもの6か所のうち、令和2年2月末現在漁協への働きかけや用途の見直しにより2か所改善した。引き続き、地元市や漁業等関係機関と連携を深め、利用率の向上に努めるとともに漁業以外の土地利用</p>

<p>4 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、道路改良事業に係る工事請負契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額18,515,048円）あった。</p>	<p>への転換も検討していく。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立健康科学研究所</p> <p>1 経理事務について</p> <p>自動溶出試験機定期点検業務において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託料を支出していたものが1件、152,280円あった。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行わなかったため、臭素酸分析システム調達契約等において、契約保証金の不足している契約が3件（不足額1,755,000円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>中央こども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は165件、総額は1,377,646円で、うち滞納繰越分は121件、1,005,726円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>非常勤嘱託員の通勤交通費において、回数券の金額を誤ったため、平成29年度及び30年度分旅費が1件、87,183円過少支給となっていた。</p> <p>3 物品の損傷について</p> <p>平成29年12月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費226,584円）していた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,377,646円のうち、令和2年2月末現在515,439円を収入し、181,517円を不納欠損処理した。</p> <p>通勤手当の過少支給額87,183円については、平成31年3月15日に追給した。</p> <p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>姫路こども家庭センター</p> <p>収入の促進について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は119件、総額は1,024,695円で、うち滞納繰越分は82件、</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,024,695円のうち、令和2年2月末現在257,690円を収入し、62,400円を不納欠損処理した。</p>

604,086円である。	
<p>県立明石学園 物品の損傷について 平成30年11月18日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額159,991円）していた。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>県立ものづくり大学校 1 職業訓練生の充足について 平成30年度のNC加工専科における職業訓練生の定員に対する入校率が、46.7%と著しく低調である。</p> <p>2 予算執行について 平成29年度予算で支出すべき需用費（物品購入費）1件、270,000円が30年度予算で支出されていた。</p>	<p>令和2年度生の募集に向け、募集訪問先の拡大はもとより、希望者見学会の充実・増加、ハローワーク等関係者への視察会の強化、就職先の明示など説明資料の工夫、幟や横断幕等広報手段の工夫のほか、引きこもり者等を支援する地域サポートステーションとの連携、さらにハローワークとの共催イベントの実施、選考回数を4月初旬までの5回に拡大するなど、入校機会を増加する取組でNC加工専科の定員確保に努めている。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、支出内容の精査、履行日の確認を徹底するとともに、複数者によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立農林水産技術総合センター 1 予算執行について 農作物・診断防除センター（仮称）隔離温室製造請負工事等に係る予算令達額が不足（79,602,040円）しているにもかかわらず、工事請負契約等を締結しているものが3件あった。</p> <p>2 経理事務について (1) 受託試験研究に係る受託研究費（2件、1,000,000円）の調定が7か月以上遅れ、平成30年1月9日及び31年1月9日となっていた。 (2) （目）弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、98,867円が（目）雑入で収入されていた。</p> <p>3 物品の損傷について 平成30年2月16日及び6月29日に発生した自損事故により、建設機械等2台を損傷（損傷額2,040,852円）していた。</p>	<p>予算執行については、執行状況を適切に把握し、迅速かつ適切に予算確保を図り、適正な予算管理に努めている。</p> <p>(1) 受託試験研究費の調定時期の遅れについては、受託研究業務取扱要綱及び諸規定に従って、適正な収納に努めている。 (2) 交通事故示談金の収入科目の誤りについては、収入内容の確認を徹底するとともに、法令・規則等を遵守し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>庁内放送や交通安全研修等を通じて、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>淡路家畜保健衛生所 物品の損傷について 平成30年6月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費</p>	<p>公用車の事故防止については、安全運転講習会への職員全員出席や、毎月開催する所内会議にお</p>

<p>119,515円) していた。</p>	<p>いて運転者だけでなく同乗者の安全確認など安全運転の徹底を呼びかけ、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>県立森林大学校 契約事務について</p> <p>予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、予定価格が100万円を超えるマイクロバス運行管理業務及び借上バス運行業務委託契約を随意契約としているものが2件あった。</p> <p>また、マイクロバス運行管理業務で加入を義務付けた任意保険が、当該業務の仕様書の条件を満たしていなかった。</p>	<p>業務委託契約の随意契約については、改めて財務規則等の契約事務に係る規定の周知徹底を図るなど、適正な契約事務が励行されるよう努めている。</p> <p>任意保険については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立淡路景観園芸学校 1 経理事務について</p> <p>(1) (款) 諸収入で収入すべき行政財産の使用許可に伴う光熱水費等1件、57,023円が(款) 使用料及び手数料で収入されていた。</p> <p>(2) 淡路景観園芸学校業務用車両運行業務委託契約において、教職員送迎用バスの基準外運行管理経費の支払額の算定に基準内運行距離の一部を誤って含めたこと等のため、委託料が2件、57,894円過大支出となっていた。</p> <p>2 受講生の充足について</p> <p>平成30年度のまちづくりガーデナーマスターコース及び園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が、37.5%及び46.7%と著しく低調である。</p>	<p>(1) 収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 委託料の過大支給額57,894円については、平成31年4月9日に返納を受けた。</p> <p>学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な広報対策を講じるとともに、受講ニーズに応えられるようカリキュラム改正を行うなど、志願者の確保に努めている。</p>
<p>播磨東教育事務所 経理事務について</p> <p>修学旅行のため児童又は生徒を引率して旅行をした場合における鉄道賃は、現によった経路及び方法による実費を支給することになるが、団体割引が反映された実費ではなく、旅費システムで計算された鉄道賃を支給したため、平成30年度分旅費が14件、148,280円過大支給となっていた。</p>	<p>旅費の過大支給額148,280円については、平成31年3月4日に返納した。</p>
<p>県立南但馬自然学校 経理事務について</p> <p>(節) 工事請負費で支出すべき県立南但馬自然学校丸太小屋設置工事費1件、648,000円が(節) 需用費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>県立但馬やまびこの郷</p> <p>1 物品等の損傷について 平成30年6月29日に発生した自損事故により、公用車1台及び工作物1個を損傷（損傷額305,643円）していた。</p> <p>2 契約事務について 予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、体育館照明器具改修工事を予定価格250万円以下の工事2件に分割し、随意契約としていた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、公用車運転の際には細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導した。また、職場研修等で継続的に安全運転の意識高揚と交通事故防止への注意喚起を行い、安全運転の確保と物品の適正な管理に努めている。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立教育研修所</p> <p>契約事務について 長期継続契約では、各年度の予算の範囲内においてその給付を受ける旨の約定解除条項を定める必要があるが、仮設庁舎の2か年度にわたる賃貸借に係る長期継続契約（契約額533,599,542円）において、当該条項を定めていなかった。</p>	<p>約定解除条項については、平成31年3月29日付け変更契約により追加した。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立図書館</p> <p>契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、施設管理業務等委託に係る契約（平成30年度から32年度までの長期継続契約）で、契約保証金の不足している契約が1件（30年度分不足額1,609,000円、31年度及び32年度分不足額766,000円）あった。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立コウノトリの郷公園</p> <p>経理事務について （節）備品購入費で支出すべき臨床検査室等空調機の購入代金2件、393,120円が（節）需用費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>阪神昆陽高等学校</p> <p>授業料の徴収状況について 平成30年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、75.6%（前年度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>猪名川高等学校</p> <p>経理事務について （節）目的外使用許可等収入で収入すべき過年度の目的外使用許可に伴う光熱水費等1件、159,632円が（節）雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>三田西陵高等学校</p> <p>授業料の徴収状況について</p> <p>平成30年度（8月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、88.7%（前年度同期99.5%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>農業高等学校</p> <p>1 授業料の徴収状況について</p> <p>平成30年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、79.4%（前年度同期80.7%）で低率である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>（款）財産収入で収入すべき配当金である清算金収入1件、51,330円が（款）諸収入で収入されていた。</p> <p>3 物品の損傷について</p> <p>平成30年12月9日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額117,525円）していた。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>交通事故の防止については、職員会議等、機会あるごとに安全運転意識の高揚を図り、一層の安全運転に努めている。また、同乗者による安全確認の補助や誘導の徹底など安全対策を実施し、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>松陽高等学校</p> <p>授業料の徴収状況について</p> <p>平成30年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、63.7%（前年度同期75.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>姫路北高等学校</p> <p>授業料の徴収状況について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、78.8%（前年度同期79.5%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>家島高等学校</p> <p>授業料の徴収状況について</p> <p>平成30年度（10月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、86.8%（前年度同期91.2%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>

<p>佐用高等学校 予算執行について 雨水貯留施設工事委託において、令達予算の引上げに伴い、当初契約の減額変更契約を行うことなく支出負担行為額を減額したため、平成30年3月26日から5月28日までの間、予算額が不足（最大不足額10,446,000円）していた。</p>	<p>予算執行については、契約内容および支出負担行為の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>山崎高等学校 物品の損傷について 平成30年3月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額119,556円）していた。</p>	<p>交通事故の防止については、職員会議等において安全運転に対する意識の高揚を図り、交通法規に対する遵法意識を高め、事故防止に繋げている。また、運転前にはお互い安全運転に対する注意喚起を行い、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>但馬農業高等学校 授業料の徴収状況について 平成30年度（9月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、84.8%（前年度同期89.7%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>洲本高等学校 授業料の徴収状況について 平成30年度（10月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、75.0%（前年度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者等に対する適切な連絡を行い、確実な口座振替の実施に努めている。また、条例で定める徴収期限の改正を行った。今後、振替不能後の納期内納付のための指導取組を徹底していく。</p>
<p>のじぎく特別支援学校 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、学校給食業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額9,697,881円）あった。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>兵庫警察署 物品の損傷について 平成29年10月12日から30年4月14日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額84,076円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、緊急自動車総合訓練センターにおける訓練の実施や、新任警察官等に対する二輪車運転訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p>長田警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年9月4日から30年5月24日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を損傷（損傷額193,826円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転未熟者に対する二輪車運転訓練の実施や、車両に同乗する者に対しても運転者のフォローを行うよう指示するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>神戸西警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年9月16日から30年8月24日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（損傷額184,111円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等や運転前に事故防止に関する具体的な指示を行って安全運転意識の高揚を図り、幹部立会の下、車両点検を実施し整備不良による事故防止を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>西宮警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年10月9日から30年8月22日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額76,830円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において幹部が発生した事故を具体的に説明し、原因を検証のうえ再発防止の注意点について指導を行い、一般企業・団体に推奨実施している交通事故防止施策「チャレンジ100」を警察署内においても実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>尼崎北警察署 物品の損傷について</p> <p>平成29年9月16日から30年4月12日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を損傷（損傷額2,313,662円）していた。</p> <p>※ うち1台については、損傷に伴い当該車両（小型乗用自動車）を処分予定であるため、損傷額は車両取得価格を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、車両運行前点検の励行と車両の使用を承認する前に運転者の体調のチェックや事故防止の指示を徹底するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>川西警察署 物品の損傷について</p> <p>平成30年5月1日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額183,492円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼時に幹部の指揮により「交通事故防止十則」を唱和し安全運転意識の高揚を図り、自動車教習所の協力を得て採用配置間もない若手署員を対象に、二輪運転訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>明石警察署 物品の損傷について</p> <p>平成30年1月27日から5月4日までの間に発生した自損事故等により、公用車8台を損傷（損傷額393,731円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、特に二輪車の事故が多いことから、二輪運転が未熟な者を対象に、技術指導が可能な上司が同行指導して問題点を指摘し技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p>姫路警察署 物品の損傷について 平成29年11月12日から30年7月7日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（損傷額145,832円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図り、事故を起こした者や若手警察官を対象に緊急自動車総合訓練センターにおける訓練を実施し、運転技術の向上に努めるなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>飾磨警察署 物品の損傷について 平成29年11月27日から30年10月29日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を損傷（損傷額185,100円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転前に体調等のチェックや当日の天候等に応じた具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>たつの警察署 経理事務について 車両修繕費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費を支出していたものが2件、701,092円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理区分及び整理時期については、事務処理状況を随時確認するほか、関係規定を確実に確認するなどのチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

令和元年12月2日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<p>企画県民部</p> <p>1 収入の促進について（税務課） 平成30年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,432,724,192円減少しているものの、10,348,605,287円と多額となっている。</p> <p>2 収税事務について（税務課） 平成30年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は31人、総額は445,996,484円となっている。</p> <p>3 経理事務について（管財課、芸術文化課、防災企画課）</p> <p>(1) (節) 役務費で支出すべき神戸高校裏山公共用地森林整備工事1件、1,944,000円が(節) 需用費で支出されていた。</p> <p>(2) (節) 過年度補助金等返還金で収入すべき兵庫県立芸術文化センター運営費補助金過年度過払金返納金1件、152,450円が(節) 雑入で収入されていた。</p> <p>(3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料(4件、153,675円)の調定が3か月以上遅れ、平成30年7月6日となっていた。</p> <p>4 契約事務について（広報戦略課、地域創生課）</p> <p>(1) 平成29年度県民だよりひょうご各戸配布業務に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が2件、1,030,398円あった。</p> <p>(2) 予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、ネスタリゾート東側隣接県有地内サイクリングロード災害復旧工事を250万円以下の工事2件に分割し、随意契約により契約していた。</p>	<p>県税等の収入未済額10,348,605,287円については、法定徴収猶予分等を含めた10,367,929,078円のうち、令和2年1月末現在2,716,918,789円を徴収等し、826,186,346円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は6,824,823,943円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額445,996,484円のうち、令和2年1月末現在347,064,260円の徴収等を行い、36,928,991円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p> <p>(1) 契約保証金の還付については、速やかな事務処理及び複数名によるチェックを徹底するなどにより、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

健康福祉部

1 収入の促進について（生活支援課、児童課、障害福祉課、医務課、疾病対策課、健康増進課）

平成30年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると24,197,285円減少しているものの、157,140,657円と多額となっている。

- (1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額5,453,640円のうち、令和2年2月末現在1,360,496円を収入し、440,249円を不納欠損処理した。
- (2) 生活保護費等弁償金の収入未済額4,623,409円のうち、令和2年2月末現在334,353円を収入した。
- (3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,920,087円のうち、令和2年2月末現在323,711円を収入した。
- (4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額9,295,840円のうち、令和2年2月末現在1,116,090円を収入した。
- (5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額13,709,187円のうち、令和2年2月末現在194,900円を収入した。
- (6) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額8,915,000円については、平成28年に5件の返還の訴えを提起し、全て県が勝訴した。令和2年2月現在、債権回収手続きを進めている。
- (7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額4,411,560円のうち、令和2年2月末現在106,460円を収入し、668,220円を不納欠損処理した。
- (8) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額814,740円のうち、令和2年2月末現在50,000円を収入した。
- (9) 雑入（原爆被害者健康管理手当等過年度過払金返還金）の収入未済額4,828,580円のうち、令和2年2月末現在140,000円を収入し、448,800円を不納欠損処理した。なお、新返済計画の提出に伴い1,783,220円の調定減を行い、同計画に基づき75,000円を収入した。
- (10) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額100,168,614円のうち、令和2年2月末現在8,652,267円を収入した。

2 経理事務について（社会福祉課、障害福祉課）

- (1) （節）備品購入費で支出すべきベンチ4台の購入代金426,816円が（節）需用費で支出されていた。
 - (2) 償還金、利子及び割引料（国庫支出金返納金）及び扶助費を平成30年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ令和元年度に行っていたものが10件、945,292円あった。
- (1) 支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
 - (2) 支出負担行為時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

<p>(3) 支出の特例として、特定の経費について職員をして現金支払をさせる資金前渡があるが、現金支払を要しない経費について資金前渡により支出しているものがあった。</p> <p>3 契約事務について（こども政策課）</p> <p>保育士資格登録業務委託契約において、支出負担行為を行わないまま契約を締結し、かつ、一旦締結した契約に誤りがあったとして既契約書を存置したまま、新たな契約を締結していた。</p>	<p>(3) 資金前渡経費の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>支出負担行為の整理時期の誤り及び契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>産業労働部</p> <p>1 収入の促進について（経営商業課）</p> <p>平成30年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると130,673,861円増加しており、7,180,331,599円と多額となっている。</p>	<p>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,018,216,760円のうち、令和2年2月末現在4,500,000円を収入した。</p> <p>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,270,110,000円のうち、令和2年2月末現在20,015,725円を収入した。</p> <p>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</p> <p>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額757,779,000円のうち、令和2年2月末現在14,000,000円を収入した。</p> <p>(5) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額148,780,000円のうち、令和2年2月末現在67,320,000円を収入した。</p> <p>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,211,039,000円のうち、令和2年2月末現在1,220,000円を収入した。</p> <p>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額42,253,000円のうち、令和2年2月末現在270,000円を収入した。</p> <p>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額556,411,607円のうち、令和2年2月末現在100,000円を収入した。</p> <p>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額137,304,380円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,227,840円のうち、令和2年2月末現在10,000円を収入した。</p> <p>(11) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額2,095,000円のうち、令和2年2月末現在175,000円を収入した。</p> <p>(12) 設備資金違約弁償金の収入未済額2,134,259円のうち、令和2年2月末現在100,000円を収入した。</p>

<p>2 契約事務について（労政福祉課、国際交流課）</p> <p>(1) 労働安全衛生教育事業委託契約において、契約書に添付の実施計画書で年2回各1,000部発行するとしていた労働安全衛生に関する教育資料を各300部発行に変更していたにもかかわらず、当該変更に係る契約書が締結されていなかった。</p> <p>(2) 平成30年度外国人県民安全・安心ネット推進事業委託契約において、所要額の精査を怠り、変更契約を締結しなかったため、事業実施に必要な金額が不足し、委託契約書に定める一部の事業が受託者の費用負担で実施されていた。</p>	<p>(1) 変更契約については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 委託契約における所要額については、事業実施に必要な金額の精査を行うとともに、予算措置並びに変更契約することとし、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>農政環境部</p> <p>1 収入の促進について（農林経済課）</p> <p>平成30年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,723,500円減少しているものの、43,235,209円と多額となっている。</p> <p>2 予算執行について（総務課）</p> <p>（事項）地域創生拠点整備費（農政環境部）（繰越明許費）において、充当すべき特定財源を1,102,252,000円計上していたが、収入額が1,016,117,227円と予算額に対して86,134,773円減少した結果、一般財源の予算額を16,188,332円超過して執行していた。</p> <p>3 予算計上について（水産課）</p> <p>繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、（事項）漁場整備開発費において、13,419円財源不足が生じていた。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額36,642,856円のうち、令和2年2月末現在715,000円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額6,592,353円のうち、令和2年2月末現在328,490円を収入した。</p> <p>特定財源に係る予算の執行については、特定財源の確保に応じて予算を執行するとともに、事務処理の確認を徹底するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>漁場整備開発費における財源不足については、今年度予算の執行に留意するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県土整備部</p> <p>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</p> <p>平成30年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると113,930,024円増加しており、2,255,550,963円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額12,205,370円のうち、3,169,390円を不納欠損処理し、令和2年2月末現在4,845,090円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額8,146,836円のうち、455,196円を不納欠損処理し、令和2年2月末現在4,923,530円を収入した。</p> <p>(3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額751,964,244円のうち、令和2年2月末現在260,183円を収入し、748,121,058円については、神戸地方裁判所に費用負担命令の取消</p>

<p>2 予算計上について（総務課）</p> <p>(1) 補正予算の際、報酬月額を誤って算定したことにより財源が不足したため、(項) 土木管理費で支出すべき収用委員会委員報酬2件、393,000円を(項) 河川海岸費で支出していた。</p> <p>(2) 翌年度に繰り越して使用する繰越明許費の歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な財源を当該年度から翌年度に繰り越さなければならぬが、繰り越す財源を過少に計上したため、(事項) 道路橋りょう事業事務費において、1,665,536円、(事項) 公共事業砂防施設改良費において、5,949,697円財源不足が生じていた。</p> <p>3 廃川敷地の管理について（用地課）</p> <p>平成31年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p>4 ふ頭用地の利用促進について（港湾課）</p> <p>平成31年3月末現在において県が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が4.3%から24.8%と低調なものが6か所あった。</p>	<p>しを求める訴えに応訴し、現在係争中である。</p> <p>(4) 雑入（港湾施設損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額22,248,000円については、神戸地方裁判所に費用負担命令の取消しを求める訴えに応訴し、現在係争中である。</p> <p>(5) 港湾施設使用料の収入未済額320,214,161円のうち215,730円を不納欠損処理し、令和2年2月末現在2,865,410円を収入した。</p> <p>(6) 県営住宅使用料の収入未済額452,518,563円のうち、令和2年2月末現在104,093,484円を収入した。</p> <p>(7) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額2,776,717円のうち、令和2年2月末現在490,900円を収入した。</p> <p>(8) 借上県営住宅使用料の収入未済額26,063,499円のうち、令和2年2月末現在2,092,194円を収入した。</p> <p>(9) 弁償金の収入未済額659,413,573円のうち、令和2年2月末現在3,240,340円を収入した。</p> <p>(1) 補正予算時の財源不足については、課内でのチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な予算計上に努めている。</p> <p>(2) 繰越明許費の財源不足については、課内でのチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な繰越予算の計上に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>県が管理するふ頭の収益施設用地で利用率が低調なもの6か所のうち、令和2年2月末現在漁協への働きかけなどにより1か所改善した。</p>
<p>企業庁</p> <p>土地の売却について（地域整備事業会計）</p> <p>平成30年度末現在における売却可能な土地は、1,575,870平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているも</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,575,870平方メー</p>

<p>の（貸付中のもの等を除く。）は、172,429平方メートルある。</p>	<p>トルのうち、令和2年2月末現在19,939平方メートルを売却した。</p>
<p>病院局 予算執行について (1) (項) 医業外費用 (目) 医業外雑損失で支出すべき丹波市立看護学校運営支援費1件、51,480,381円が (項) 特別損失 (目) その他特別損失で支出されていた。 (2) (目) 固定資産売却損で計上すべき丹波市への土地売却及び土地交換に伴う簿価との差損1件、134,559,921円が (目) その他特別損失で計上されていた。</p>	<p>計上科目の誤りについては、研修等により担当者の知識向上を図るとともに、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底し、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>議会事務局 契約事務について 兵庫県議会インターネットホームページ公開システム管理運用業務委託において、議員連絡サイトの委託業務を追加したにもかかわらず、変更契約を締結していない契約が1件（契約額2,379,780円）あった。</p>	<p>契約事務については、委託業務の内容精査を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>教育委員会事務局 1 収入の促進について（財務課、社会教育課） 平成30年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると57,104,672円減少しているものの、1,097,309,985円と多額となっている。</p> <p>2 予算執行について（文化財課、スポーツ振興課） (1) (事項) 文化財調査保存費において、充当すべき特定財源を983,964,000円計上していたが、収入額が982,197,569円と予算額に対して1,766,431円減少した結果、一般財源の予算額を310,738円超過して執行していた。 また、(事項) 文化財保存整備費補助においても、充当すべき特定財源を105,326,000円計上していたが、収入額が104,095,000円と予算額に対して1,231,000円減少した結果、一般財源の予算額を88,179円超過して執行していた。</p>	<p>(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額417,140,614円のうち、令和2年2月末現在23,225,590円を収入した。 (2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額382,971,003円のうち、令和2年2月末現在23,011,276円を収入した。 (3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額294,168,368円のうち、令和2年2月末現在27,817,533円を収入した。 (4) 弁償金の収入未済額3,030,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(1) 特定財源に係る予算執行については、充当および執行状況の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>(2) 平成30年度予算で支出すべき審議会委員報酬1件、96,000円が令和元年度予算で支出されていた。</p>	<p>(2) 支出の所属年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>警察本部</p> <p>1 収入の促進について 平成30年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると33,786,166円減少しているものの、193,589,864円と多額となっている。</p> <p>2 物品の損傷について 平成30年5月18日から31年3月18日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（損傷額550,053円）していた。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額 193,589,864 円のうち、令和2年2月末現在 30,356,692 円を収入し、26,220,400 円を不納欠損処理した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、幹部職員による安全運転と安全確認の指示を徹底し、車両点検を実施し適切な車両の維持管理に努めるなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

2 地方機関等

指摘事項	措置
<p>神戸県民センター 県民交流室 物品の損傷について 平成30年5月17日から31年3月8日までの間に発生した自損事故等により、公用車等6台を損傷（県有車両損傷額212,976円、リース車修繕費39,366円、リースパソコン修繕費102,384円）していた。</p> <p>神戸県税事務所 収税事務について 平成30年度（31年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は13人、総額は303,742,376円で、うち滞納繰越分は12,331,523円である。</p> <p>神戸土木事務所 財産管理事務について (1) 平成31年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。 (2) 廃川敷地であった国有財産が県に譲与された場合には、速やかに県有財産として保存登記等の登記手続をするものとされているが、平成31年1月14日に譲与された廃川敷地1筆に係る登記が行われていなかった。</p>	<p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額303,742,376円のうち、令和2年1月末現在256,613,652円の徴収等を行い、36,928,991円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。 (2) 国から県に譲与されたのに登記が行われていない廃川敷地であった土地については、令和元年6月6日に国土交通省名義での所有権保存登記及び兵庫県名義への所有権移転登記の手続を完了した。 なお、当該土地については、令和元年12月24日に売払いが完了した。</p>

阪神南県民センター

県民交流室

物品の損傷について

平成30年10月9日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額135,000円）していた。

西宮県税事務所

収税事務について

平成30年度（31年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は7人、総額は33,839,409円で、うち滞納繰越分は、5,266,600円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

平成30年度（31年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は190件、総額は1,075,179,589円で、うち滞納繰越分は128件、256,152,191円である。

2 経理事務について

港湾施設占用料及び海岸占用料に係る延滞金が6件、1,613,908円調定漏れとなっていた。

3 占・使用許可事務について

平成30年3月までに許可期間が満了した道路占用等のうち、31年4月末現在許可更新手続き未了のものが5件ある。

4 契約事務について

- (1) 施工箇所が点在する工事の最低制限価格については、別途算定が必要であったのに、工事台帳システムで算定したため、平成29年度長寿命化・環境整備対策事業の最低制限価格が1件、420,000円過大に設定されていた。
- (2) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わな

交通事故の防止については、管内の全ての職員が参加できるよう、尼崎庁舎及び西宮庁舎において複数の日程で交通安全研修を開催し、公用、私用を問わず、交通法規の遵守はもちろんのこと、時間に余裕を持った安全運転に努めるように指導するとともに、職場会議等においても日頃から周知、徹底を図っている。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額33,839,409円のうち、令和2年1月末現在28,189,786円の徴収等を行った。

雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額1,075,179,589円のうち、道路損傷行為等に係る原因者負担金770,369,058円については、現在提訴されており、適切な対応に努めている。その他港湾施設使用料等の収入未済額304,810,531円のうち、令和2年2月末現在10,674,870円を収入し、869,896円を不納欠損処理した。

延滞金の調定漏れ6件1,613,908円については、令和元年9月3日付けで調定を行った。

許可更新手続き未了5件のうち、2件は占用許可し、残る3件は占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続きを完了するよう努めている。

(1) 点在型の最低制限価格算定方法については、研修会で周知・徹底を図るなど、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

<p>かったため、緊急小規模護岸等維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額946,712円）あった。</p> <p>5 工事関係事務について</p> <p>営業補償に係る休業期間の日数の算定を誤ったこと等のため、住宅市街地基盤整備促進事業に伴う物件移転補償の設計が1件、242,000円過少設計となっていた。</p>	<p>補償設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>阪神北県民局 総務企画室 物品の損傷について</p> <p>平成30年10月19日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費206,452円）していた。</p> <p>伊丹県税事務所 収税事務について</p> <p>平成30年度（31年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は40,782,907円で、うち滞納繰越分は37,574,807円である。</p> <p>宝塚土木事務所 1 収入の促進について</p> <p>平成30年度（31年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は4件、総額は2,983,026円で、全額が滞納繰越分である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>行政財産の目的外使用許可に伴う財産使用料等（2件、219,300円）の調定が4か月以上遅れ、平成30年8月15日及び同月28日となっていた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板や庁内放送を活用した職員への注意喚起等により、交通法規の遵守や安全運転についての意識の高揚を図るとともに、自動車教習所での講習会の実施により、運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額40,782,907円のうち、令和2年1月末現在16,617,327円の徴収等を行った。</p> <p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額2,983,026円のうち、令和2年2月末現在77,383円を収入した。</p> <p>行政財産の目的外使用許可に伴う財産使用料等の調定時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p>
<p>丹波県民局 県民交流室 物品の損傷について</p> <p>平成30年4月3日から31年1月30日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（リース車修繕費642,669円）していた。</p>	<p>交通事故防止については、県民局服務規律向上推進委員会の重点取組項目として、各所属の職場会議や県民局交通安全研修の機会を通じて安全運転、事故防止の意識付けを徹底している。</p>

<p>丹波土木事務所</p> <p>1 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額1,257,640円）あった。</p> <p>2 工事関係事務について</p> <p>大型土のう撤去費用の計上を漏らしたため、道路改良工事の設計が1件、140,400円過少設計となっていた。</p>	<p>また、出発前の職員への安全運転の呼び掛け、同乗者による狭い道路走行や後退時の安全確認・誘導など細やかな事故防止対策に継続して取り組んでいる。</p> <p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>消費生活総合センター</p> <p>契約事務について</p> <p>兵庫県立消費生活総合センターリニューアルに伴う企画・施工等業務委託契約（契約額27,000,000円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（5か月分）していた。</p>	<p>契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西宮こども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度（31年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は100件、総額は1,138,456円で、うち滞納繰越分は59件、520,572円である。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成31年2月27日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額201,862円）していた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,138,456円のうち、令和2年2月末現在349,819円を収入し、102,832円を不納欠損処理した。</p> <p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、運転技能講習、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>川西こども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成30年度（31年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は175件、総額は2,591,230円で、うち滞納繰越分は105件、</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額2,591,230円のうち、令和2年2月末現在237,548円を収入し、93,500円を不納欠損処理した。</p>

<p>1,586,211円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 扶助費（一時保護委託費）を平成29年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ30年度に行っていたものが1件、266,380円あった。</p> <p>また、扶助費（一時保護委託費及び里親委託費）を30年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ令和元年度に行っていたものが44件、5,207,567円あった。</p> <p>(2) 里親の死亡により委託解除した月の里親委託費の支払を行わなかったこと等のため、平成30年度扶助費（里親委託費）が、3件、138,010円過少支出となっていた。</p> <p>3 財産管理事務について</p> <p>同センターの移転後、公用財産として使用しない旧事務所の土地及び建物の用途廃止をしていなかった。</p>	<p>(1) 支出負担行為時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 扶助費（里親委託費）の過少支給額138,010円については、令和元年8月30日に追給した。</p> <p>財産の用途廃止手続き漏れについては、令和元年5月31日に用途廃止の決定を行った。</p>
<p>動物愛護センター</p> <p>1 経理事務について</p> <p>期末手当に係る在職期間の算定を誤ったこと等のため、平成30年度分賃金等が、2件、73,255円過大支給、3件、18,180円過少支給となっていた。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成30年9月6日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額313,092円）していた。</p>	<p>賃金等の過大支給額73,255円については、令和元年5月30日に返還を受け、過少支給額18,180円については、令和元年5月30日に追給した。</p> <p>公用車等物品の損傷防止については、交通安全研修、職場会議等において職員への安全運転、適切な取扱いについての意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正な管理に努めている。</p>
<p>県立工業技術センター</p> <p>経理事務について</p> <p>(節) 役員費で支出すべき皮革工業技術支援センター高木強せん定費1件、299,160円が(節) 需用費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立神戸高等技術専門学院</p> <p>職業訓練生の充足について</p> <p>平成30年度の機械加工技術科における職業訓練生の定員に対する入校率が33.3%と著しく低調である。</p>	<p>令和2年度募集に向け、「CAD/CAM加工コース」に科目を再編し、旋盤からCAD・CAM等の製図やプログラミングまで、訓練生の幅広いニーズに対応するとともに、新たにハローワーク職員向けCAD体験等訓練見学会の開催や若者サポートステーションなど関係機関との連携に取り組み定員確保に努めている。</p>

<p>県立障害者高等技術専門学院 職業訓練生の充足について</p> <p>平成30年度の総合実務科における職業訓練生の定員に対する入校率が46.7%と著しく低調である。</p>	<p>平成31年度生の総合実務科の募集においては、特別支援学校等に応募依頼を強く行うとともに、新たに1日体験学習を実施した。また、オープンキャンパスの実施回数を増やすとともに、職業訓練説明会（見学会）を実施した。</p> <p>さらに令和2年度生についても、特別支援学校や関係団体等への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>
<p>旅券事務所</p> <p>1 予算執行について</p> <p>(1) 平成30年度以降の債務負担行為がないのに、旅券発給等業務委託に係る契約（契約期間：30年度～令和2年度）を29年度中に締結しているものが1件、325,880,228円あった。</p> <p>(2) 旅券事務所姫路出張所内装工事に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結しているものが1件、12,312,000円あった。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 庁舎の転貸借契約に伴う建物賃貸料（1件、1,212,753円）の調定が7か月以上遅れ、平成30年12月7日となっていた。</p> <p>(2) 旅券発給等業務委託において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託料を支出していたものが1件、99,574,508円あった。</p>	<p>(1) 業務委託契約に係る予算執行については、会計年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 工事請負契約に係る予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 庁舎の転貸借契約に伴う建物賃貸料の調定期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>猪名川広域水道事務所 物品の損傷について</p> <p>平成30年9月6日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額130,626円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議において、交通法規の遵守及び交通事故に対する注意喚起を図るとともに、同乗者や共同作業員による安全確認や誘導、職員から危険性が指摘されていた浄水場入り口の安全ミラーの設置、乗車前、乗車後の損傷確認の実施等により、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>東播磨利水事務所 経理事務について</p> <p>たな卸資産である鋼管ジョイントを売却した場合は、売却したたな卸資産の原価を貯蔵品勘定から費用勘定へ振り替えるべきところ、この処理が漏れていたため、不用品売却原価が120,490円過少計上となっていた。</p>	<p>不用品売却原価の過少計上額120,490円については、令和元年6月27日に修正処理を行った。</p>

<p>播磨科学公園都市まちづくり事務所</p> <p>1 予算執行について 資本的支出の(款)地域整備費で支出すべき光都プラザ歩道照明新設工事費1件、2,062,800円が収益的支出の(款)地域整備費用で支出されていた。</p> <p>2 経理事務について 平成30年度から2か年度にわたる財産貸付において貸付料全額を30年度に収入した場合は、貸付料を両年度に区分し、それぞれの年度の収益とすべきであるのに、貸付料全額を30年度の収益として計上したため、30年度分普通財産貸付料が1件、179,685円過大計上となっていた。</p> <p>3 契約事務について 当初契約金額が200万円以下であっても、当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行い、変更後の契約金額が200万円を超える場合は、変更後の契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等を行うべきであるのに、A-24区画法面崩壊対策検討業務委託契約で、契約保証金の徴収等を行っていない契約が1件(契約額2,475,360円)あった。</p>	<p>支出科目の誤りについては、令和元年6月5日に修正処理した。</p> <p>収入の所属年度誤りについては、令和元年6月5日に修正処理した。</p> <p>契約保証金の徴収等については、事務処理等の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立尼崎総合医療センター</p> <p>1 未収金について 平成30年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しており、604件、40,285,344円(過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p>2 予算執行について (項)医業外費用(目)医業外雑損失で支出すべき1件当たり10万円未満の過年度委託料7件、83,991円が(項)特別損失(目)その他特別損失で支出されていた。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 育児短時間勤務職員に係る支給割合の適用を誤ったこと等のため、時間外勤務手当が6件、113,314円過大計上、2件、23,560円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 貸倒引当率により貸倒引当金を算定する場合は、年度末の自費分に係る医業未収金から債権回収業者に委託し回収不能案件との報告があった未収金を控除して算定すべ</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)40,285,344円のうち、令和2年1月末現在、16,427,137円を収入した。</p> <p>計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 時間外勤務手当の過大計上6件113,314円、過少計上2件23,560円、差引89,754円の過大計上額については、令和元年7月16日に返納を受けた。</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額の過大計上額5,644,036円については、令和元年6月28日に修正処理した。</p>

<p>きであるのに、これを控除しなかったこと等のため、貸倒引当金繰入額が5,644,036円過大計上となっていた。</p> <p>(3) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損の決定をしたため、医業未収金が100件、3,667,964円過少計上となっていた。</p>	<p>(3) 医業未収金の過少計上額3,667,964円については、令和元年6月28日に修正処理した。</p>
<p>県立西宮病院</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しており、273件、20,259,585円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>（項）医業外収益（目）その他医業外収益で収入すべき行政財産の使用許可に係る使用料1件、266,569円が（項）医業収益（目）外来収益で収入されていた。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 行政財産の使用許可に係る使用料の調定を行わず、また、納入通知書を11か月以上遅れて平成31年3月に相手方に通知していたものが2件、1,991,809円あった。</p> <p>(2) 平成30年度行政財産の使用許可に係る使用料の調定が1年以上遅れたため、その他医業外収益が1件、1,725,240円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 給食材料のたな卸に当たり、転記を誤ったため、貯蔵品（給食材料）が54,000円過少計上となっていた。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>(1) 予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、ホームページ運用管理等業務を予定価格100万円以下の業務2件に分割し、随意契約により契約していた。</p> <p>(2) 予定価格が250万円を超える工事契約を随意契約により行おうとする場合、随意契約審査会の適用除外に該当するときを除き、同審査会の審査を受けなければならないが、ナースコール改修工事を同審査会の審査を受けないまま随意契約により契約していた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）20,259,585円のうち、令和2年1月末現在5,453,351円を収入した。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 行政財産の目的外使用料については、漏れなく調定するとともに、速やかな事務処理を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) その他医業外収益の過少計上額1,725,240円については、平成31年4月10日付けで修正処理した。</p> <p>(3) 貯蔵品（給食材料）の過少計上額54,000円については、令和元年6月21日に修正処理した。</p> <p>(1) 随意契約の要件については、制度への理解を深め、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 随意契約審査会の審査については、制度への理解を深め、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>県立加古川医療センター</p> <p>1 経営成績について 平成30年度は、前年度の純利益156,949,234円に対し172,872,990円の純損失となっている。</p> <p>2 未収金について 平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、450件、41,610,254円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 予算執行について 収益的支出の（款）病院事業費用で支出すべき什器購入費1件、234,738円が資本的支出の（款）資本的支出で支出されていた。</p> <p>4 経理事務について 医師派遣業務に係るその他医業収益（6件、834,949円）の調定が6か月から11か月以上遅れ、平成30年10月31日となっていた。</p> <p>5 債権管理について 外来に係る個人医業未収金について、督促状による督促を行わず、また、納付があった際に未収分について債務承認をさせるなど適切な時効中断措置を講じることなく消滅時効期間が経過したものが1件、55,410円あった。</p>	<p>令和元年度は、経営改善に向けて、当院の特色を生かした高度専門医療の提供を図るとともに、新規紹介患者の積極的な確保に努めるなど、院内を挙げて収益の向上に向けた取組を行っている。</p> <p>さらに、後発医薬品等の採用や診療材料費、光熱費の節減など費用の抑制を図り、経営の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）41,610,254円のうち、令和2年1月末現在7,867,012円を収入した。</p> <p>資本的支出で支出されていた什器購入費234,738円については、令和元年6月30日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳から削除した。</p> <p>医師派遣業務に係る収入の調定時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>個人医業未収金については、個々の未収金の状況を十分に確認するとともに、督促状の発送漏れ防止や納付誓約書の徴取促進など、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立丹波医療センター</p> <p>1 経営成績について 平成30年度の純損失は、前年度の352,175,931円と比較すると、31,642,486円増加し、383,818,417円となっている。</p> <p>2 未収金について 平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、89件、4,685,924円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>令和元年度は、柏原赤十字病院との統合により開院した丹波医療センターにおいて、早期に経営の安定化を図るべく、引続き救急患者の受入促進や新たな施設基準の取得等収益向上に取り組むとともに、費用面においても、後発医薬品の採用拡大や安価な診療材料への積極的な切替え等により費用の抑制を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,685,924円のうち、令和2年1月末現在1,106,601円を収入した。</p>

<p>県立淡路医療センター</p> <p>1 未収金について 平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、166件、16,006,431円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額が2件、423,608円過少計上となっていた。 (2) 薬品のたな卸に当たり、集計を誤ったこと等のため、貯蔵品（薬品）が509,895円過少計上となっていた。</p> <p>3 物品の損傷について 平成30年9月7日にデジタルX線テレビ装置を損傷（損傷額1,404,000円）していた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）16,006,431円のうち、令和2年1月末現在2,326,113円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過少計上額423,608円については、令和元年6月30日に修正処理した。 (2) 貯蔵品（薬品）の過少計上額509,895円については、令和元年6月25日に修正処理した。</p> <p>医療機器等物品の損傷については、通知の発出や職場会議等の場を通じて、安全かつ丁寧な取扱いについて改めて注意喚起を行い、再発防止と適正な管理に努めている。</p>
<p>県立ひょうごこころの医療センター</p> <p>1 経営成績について 平成30年度の純損失は、前年度の153,331,359円と比較すると、66,963,452円減少し、86,367,907円となっている。</p> <p>2 未収金について 平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、75件、15,144,399円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について 平成30年度行政財産の使用許可等に伴う光熱水費負担金の調定が遅れたため、その他医業外収益が9件、740,981円過少計上となっていた。</p>	<p>令和元年度は、地域連携の推進の下、精神科救急医療センターにおける救急患者や児童思春期センターにおける入院、外来患者の積極的受入れ等による患者の確保や診療単価の向上に努めるとともに、材料費、経費の縮減を図るなどの収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）15,144,399円のうち、令和2年1月末現在2,076,870円を収入した。</p> <p>行政財産の使用許可等に伴う光熱水費負担金の過少計上額740,981円については、令和元年6月7日までに収入した。</p>
<p>県立こども病院</p> <p>1 未収金について 平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、95件、5,488,125円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,488,125円のうち、令和2年1月末現在445,585円を収入した。</p>

<p>2 予算執行について</p> <p>(項) 医業外収益 (目) その他医業外収益で収入すべき1件当たり10万円未満の前年度以前の損益修正10件、62,000円が(項) 特別利益 (目) 過年度損益修正益で収入されていた。</p>	<p>計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立がんセンター</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成30年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、91件、7,662,176円(消滅時効期間を経過等した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。)である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>(1) 窓ガラスの取替修繕であることから収益的支出の(款) 病院事業費用で支出すべき20号台風災害復旧工事費1件、1,522,800円が、資本的支出の(款) 資本的支出で支出されていた。</p> <p>(2) (項) 医業外収益 (目) その他医業外収益で収入すべき1件当たり10万円未満の過年度学会年会費の重複払いの返還金1件、69,009円が(項) 特別利益 (目) 過年度損益修正益で収入されていた。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 院内保育室に係る利用料金の算定に当たり、児童の年齢区分の適用を誤ったこと等のため、その他医業外収益が25件、102,458円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて貸倒引当金の計上を漏らしたため、貸倒引当金繰入額が15件、588,930円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 平成30年度から2か年度にわたる図書の年間購読において料金全額を30年度に支出した場合は、購読料を両年度に区分し、それぞれの年度の費用とすべきであるのに、30年度分購読料について令和元年度に費用の先送りを行ったため、30年度図書費が2件、2,687,934円過少計上となっていた。</p> <p>また、同様の費用の先送りは29年度も行われていた。</p> <p>(4) 平成28年度に包括外部監査人から現物を確認することができないと指摘を受けた器械備品11点について除却処分に係る会計手続を2年間以上、行っていなかった。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)7,662,176円のうち、令和2年1月末現在1,166,800円を収入した。</p> <p>(1) 資本的支出で支出されていた20号台風災害復旧工事費1,522,800円については、令和元年6月30日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳から削除した。</p> <p>(2) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 院内保育室に係る利用料金の過少計上額102,458円については、令和2年1月16日までに収入した。</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額の過少計上額588,930円については、令和元年6月30日に修正処理した。</p> <p>(3) 図書費の過少計上額2,687,934円については、令和元年7月19日に修正処理した。</p> <p>(4) 器械備品11点については、令和元年6月28日に除却処理した。</p>

<p>県立姫路循環器病センター</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成30年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、62件、6,064,348円（消滅時効期間を経過等した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 予算執行について</p> <p>収益的支出の（款）病院事業費用で支出すべき本館一般系ストレージタンクの改修工事等3件、5,687,280円が資本的支出の（款）資本的支出で支出されていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）6,064,348円のうち、令和2年1月末現在1,011,200円を収入した。</p> <p>資本的支出で支出されていた本館一般系ストレージタンクの改修工事等5,687,280円については、令和元年5月31日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳から削除した。</p>
<p>県立粒子線医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成30年度は、前年度の純利益93,220,762円に対し63,820,506円の純損失となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>粒子線治療料の支払が困難な者に対しその支払に要する資金を貸し付ける粒子線治療資金貸付金の償還期間は10年以内と定められているが、この償還期限が到来しているのに、平成31年3月末現在、未だ償還されていない貸付金が4件、5,066,200円ある。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 工事が完成するまで建設仮勘定を設けて整理すべきである改良工事において、平成31年3月末現在工事が完成していないことから建設仮勘定で計上すべきであるのに建物で計上しているものが2件、1,118,840,741円あった。</p> <p>(2) 工事の完済前にその既済部分について代金を支払う場合は、その既済部分に対する代価の10分の9を超えて支払うことができないのに、粒子線治療室エックス線位置決めシステム整備業務契約において、既済部分に対する代価の10分の9を超えて支払っているものが1件、26,496,800円（支払超過額）あった。</p> <p>(3) 非常勤嘱託員が勤務時間以外の時間に勤務したときの報酬について、1時間当たりの報酬額の計算を誤ったこと等のため、報酬が26件、59,280円過少支給となっていた。</p>	<p>令和元年度は、紹介元病院の新規開拓や既紹介元病院との連携強化に努め患者数の確保に取り組むとともに、材料費の抑制や光熱水費の縮減を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>督促状の発送、催告の電話等を行い、未償還の4件、5,066,200円のうち、令和2年1月末現在430,000円を収入した。</p> <p>(1) 計上科目の誤りのうち、873,500,000円については、令和元年6月10日に建物から建設仮勘定に振替処理を行った。残りの245,340,741円については、平成31年4月26日に工事がすべて完了しているため、振替処理は行わずそのまま建物として計上している。</p> <p>(2) 契約事務については、研修や他病院との情報交換等を通じて、担当者の知識向上を図るとともに、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底し、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(3) 報酬の過少支給額59,280円については、令和元年7月16日までに追給した。</p>

<p>県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成30年度の純損失は、前年度の226,586,089円と比較すると、418,974,879円増加し、645,560,968円となっている。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>直接当該科目の支出として経理された消耗備品は、実地たな卸を行い、当該年度の決算整理において残品をたな卸資産として貯蔵品に振り替える必要があるのに、この振替手続を令和元年度（平成31年4月1日付）の処理として行ったため、貯蔵品（消耗備品）が205,240円過少計上となっていた。</p>	<p>令和元年度は、各種学会、研究会、講演会等での当施設のPR、医療機関の訪問、近隣施設との連携を進めているほか、施設見学会の開催やインターネット検索連動型広告の導入等により、知名度の向上と患者確保に取り組むとともに、材料費の抑制や経費の縮減にも取り組み、経営成績の向上に努めている。</p> <p>たな卸に係る会計処理については、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底し、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立美術館</p> <p>経理事務について</p> <p>（節）広告料収入で収入すべき広報誌への広告掲載料3件、225,000円及び（節）社会教育施設維持協力金で収入すべきキャンパスパートナーに関する協定に基づく協力金3件、755,000円が（節）雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p>公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会</p> <p>1 予算計上について</p> <p>平成31年3月28日に理事長専決した30年度収支補正予算における現計予算額は、同月12日に理事会で議決された補正後予算額と一致すべきであるのに、これと相違する額を現計予算額とし、補正額を加減して補正後予算額を算出していた。</p> <p>2 基金運営について</p> <p>使途を活力ある長寿社会づくり推進助成事業に限定しているねんりんピック記念基金220,000,000円（うち県補助金200,000,000円）の運用利益550,000円のうち、158,321円が協会の一般財源として他事業の財源に充当されていた。</p>	<p>現計予算額の計上誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>基金運用利益の一部充当誤りについては、充当先事業の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 収入の促進について</p> <p>平成30年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前回監査を執行した28年度と比較すると152,186,669円減少しているものの、69企業(83件)、303,103,636円である。</p>	<p>割賦設備償還金等の収入未済額 303,103,636 円のうち、令和2年2月末現在 57,075,910 円を収入した。</p>
<p>兵庫県住宅供給公社</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>(1) 平成30年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、前年度と比較すると18,651,284円減少しているものの、109,529,792円で、うち6か月分以上の滞納は、83人(延べ1,286か月分)、66,753,973円である。</p> <p>(2) 平成30年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると9,480,957円減少しているものの、7,667,847円で、うち6か月分以上の滞納は、23人、5,604,532円である。</p> <p>(3) 平成30年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると9,155,509円減少しているものの、33,334,476円で、うち過年度分の滞納は、147人、30,805,402円である。</p> <p>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</p> <p>平成30年度(令和元年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると121,679,502円減少しているものの、122,563,819円で、うち6か月分以上の滞納は、312人(延べ3,269か月分)、80,710,050円である。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額109,529,792円のうち、令和2年2月末現在36,534,122円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額7,667,847円のうち、令和2年2月末現在1,798,966円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額33,334,476円のうち、令和2年2月末現在2,164,697円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額122,563,819円のうち、令和2年2月末現在20,638,247円を収入した。</p>